

介護保険法第78条の2による
指定地域密着型サービス事業者の指定について

地域密着型サービス種別

看護小規模多機能型居宅介護

利用者の状況に応じて、通い、訪問介護、訪問看護および宿泊を組み合わせた柔軟なサービスを提供します。

事業所の概要

| | |
|---------|--------------------------|
| 設置者 | 社会福祉法人ノテ福祉会 理事長 対馬 徳昭 |
| 事業所名称 | 看護小規模多機能型居宅介護ノテ船橋 |
| 所在地 | 船橋市高根町1665-2 |
| 指定予定年月日 | 令和4年6月1日 |

添付資料

1. 事業所の概要
2. 平面図
3. 写真
4. 介護保険法第78条の4による施設設置届出に係る基準適否一覧